

# 茨木地区 保護司会だより



識者によるとこの図は鎌倉時代末期14世紀前半のものと考えられ、日本に現存する最古の六道十王図の一つとされる。右幅に初七日、二七日、三七日、左幅に七七日、百箇日、一周忌の尊名があることから、元々はこの間に四七日、五七日(閻魔大王)、六七日等を描いた中幅があったと思われるが現存しない。この地にはかつて(西方)浄土寺という真言宗の大寺院があったという伝承もあり、釈迦涅槃図とともに中世の信仰を今に伝え貴重な遺産である。

(文責 畠山眞悟保護司 写真 木村威英茨木市文化財愛護会理事)

今年で75回目を迎える「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場に応じて力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。社会におけるさまざまな「生き

づらさ」に寄り添える、誰一人取り残さない明るい社会の実現のために、今年度も啓発ポスターの掲示や刑務所作業製品の販売などを計画しております。また、7月に開催する市民大会は、昨年に引き続き、文化・子育て複合施設「おにくる」の1階で開催いたします。どなたでも参加いただける催しを実施いたしますので、皆さまどうぞお越しください。

これらの取組が、「生きづらさ」を抱える人、再出発を図るうとする人への理解と支援に繋がる機会になることを願っております。

## 弥勒堂の六道十王図（水尾四丁目）



第七十五回  
「社会を明るくする運動」に寄せて  
社会を明るくする運動茨木市推進委員会  
会長 福岡洋一  
(茨木市長)



## 茨木市更生保護サポートセンター

電話 072-620-8310  
hanzaizero

非行・犯罪に関する相談をお聞きします。秘密は厳守します。  
来所の際は必ず電話予約をお願いします。

【開所時間と相談予約の受付時間】平日 10時～16時 (祝日と年末年始は除く)

【所在地】茨木市役所合同庁舎6階 (茨木市東中条町2番13号)

予約をすれば夜間、土曜日、日曜日に相談することも可能です。

※平素は、保護観察対象者やその家族との面談、保護司の研修、更生保護関係団体相互の情報交換、会議などに使用されています。

## 茨木市更生保護サポートセンター 通信

### 面談にはサポートセンター以外の公共施設も利用しています

更生保護サポートセンターは、右表の通り多くは保護観察対象者と保護司の面談に使われます。

昨年の滋賀県大津市の事件を受け、保護司の自宅での面談からサポートセンターなど公共施設での面談の重要性が増しています。

サポートセンター以外の公共施設での面談も茨木市の補助により無料できるようになりました。対象者や保護司の都合によってはサポートセンターを使いにくい場合もあると思われるますので、その際は市内の公共施設を利用することができます。

### 保護司会の活動はホームページで

昨年度より茨木地区保護司会のホームページが本格的に稼働しました。

この「保護司会だより」のバックナンバーも順次更新されるので、以下のQRコードよりアクセスしてご覧ください。

保護司会の活動がより多くの方に届く一助となり、更生保護の一層の推進に役立てていただきたいと願っています。



(広報部)

### ★令和6年度下半期の利用状況★ (R6.10.1～R7.3.31)

保護観察官の定期駐在	6回
保護観察対象者との面談	50回
会議	保護司会
	16回
	更生保護女性会
	19回
	茨木BBS会
	5回
議	更生保護推進協議会
	2回
	更生保護協力雇用主会
	2回
	その他
	0回
市民からの相談	1件
	保護司来所人数(延べ人数)
保護司来所人数(延べ人数)	228人

開所日数	10月	11月	12月	合計
	22日	20日	20日	
1月	1月	2月	3月	119日
	19日	18日	20日	

茨木地区事件係属状況	保護観察件数	生活環境調整件数	
		刑務所等	少年院
令和6年10月	34	39	7
令和6年11月	36	39	7
令和6年12月	38	39	6
令和7年1月	37	45	6
令和7年2月	35	44	6
令和7年3月	37	43	7

(各月末日現在)





